

政令市消防本部としての 新たな船出



新潟市消防局長 渡邊 俊英

はじめに、平成19年7月16日に発生した新潟県中越沖地震に際しまして、航空部隊の出動など緊急消防援助隊による迅速な被害状況の情報収集、指揮支援などをいただいたことに対して感謝申し上げますとともに、全国各地から御支援やあたたかい励ましをいただいていることにつきまして、新潟県消防長会を代表いたしまして御礼申し上げます。また、被害が最も大きかった本県柏崎市消防本部に、お見舞いを申し上げますとともに連日の不眠不休の消防活動に奮闘された職員に心から敬意を表する次第です。被災された皆様には一日も早い復旧・復興をお祈りいたします。

新潟市は、新潟県のほぼ中央に位置し、日本海、阿賀野川、信濃川やラムサール条約登録湿地である佐潟など、多くの水辺空間や田園、自然に恵まれ、コハクチョウの越冬数は日本一を誇ります。その歴史は古く、1858年には開港5港の一つに指定され、世界に開かれた港町となった新潟町は、戦争・大火・地震などにみまわれながらも、そのつど復興を成し遂げて発展し、平成19年4月1日に本州日本海側初の政令指定都市となりました。新しい新潟市は、国際空港や港湾、高速交通網を擁する交通拠点であると同時に、国内最大の水田面積を持つ大農業都市でもあるという他の政令指定都市にはない特徴を兼ね備え、高い都市機能と自然環境とが共存する「田園型政令指定都市」、各地域の力を大切に、市民と行政が協働でまちづくりを進める「分権型政令指定都市」など、これまでにない政令指定都市を目指し、新たなスタートを切りました。

当消防局は、更なる市民サービスの向上と政令指定都市にふさわしい消防体制の確立を図るため、区制施行(8区)の区割りに合わせて署所を再編し、1区1署体制としたほか、本局に広域消防対策担当の次長を新設するとともに、予防担当課を増課し、防災・広域災害対応、違反是正、火災原因調査体制を強化しました。

また、政令指定都市移行と同時に高機能消防指令センターを稼働させ、市内全域からの119番通報を受信する体制を確立するとともに消防・救急無線網の整備により、出動部隊の統制、管理等指令管制業務を一元化し、併せて新発信地表示システム等の活用による現場到着時間の短縮を行い、人的・物的負担の軽減を図っております。

一方、増加の一途をたどる救急需要への対応や救命率の向上を目指すため、平成19年11月開院予定の「新・市民病院」に隣接して救急ステーションを開設し、ドクターカーの運行を開始します。このことにより、医療開始時間を最大で約25分短縮し救命率の向上を図るとともに、救急隊員等への研修施設として活用し、救急業務の高度化を推進してまいります。

当消防局は政令市消防本部として、これから真価が問われることとなりますが、合併1年目に実施された市民満足度調査では、「消防」が多様な行政分野の中で満足度、重要度とも上位に位置付けられ、市民の皆様からの信頼と期待がうかがえる結果が出たところです。政令市消防本部にふさわしい役割と責任を果たすため、職員一人ひとりのレベルアップを図り、81万市民の安心・安全の確保に今後も努力してまいります。

消防の動き



平成19年
9月号

No. 438

- 菅義偉総務大臣による
平成19年(2007年)新潟県中越沖地震の被災地視察
- 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震に緊急消防援助隊が出動
梅雨前線による豪雨により発生した孤立地域における
消防防災ヘリコプターの救助活動
- 東京都渋谷区における温泉施設爆発事故と温泉の採取場所等の
防火安全対策等に係る実態調査について 他

FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



菅義偉総務大臣による 平成19年(2007年)新潟県中越沖地震の被災地視察

総務課

平成19年7月24日(火)、菅義偉総務大臣及び荒木慶司消防庁長官が、「平成19年(2007年)新潟県中越沖地震」によって甚大な被害を受けた柏崎市を視察しました。

当日は、東京消防庁の大型ヘリコプター(ゆりかもめ)で総務省(中央合同庁舎第2号館)の屋上ヘリポートから出発し、被災地に向かいました。

視察の概要は以下のとおりです。

- ①視察場所：元気館(避難所)、柏崎市役所、柏崎市街地の被災現場、柏崎刈羽原子力発電所、新潟県柏崎地域振興局
- ②同行者：鈴木康幸特殊災害室長、佐藤啓太郎大臣官房参事官(自治財政局財政課)、大村慎一大臣官房広報室長等
- ③現地での対応者：泉田裕彦新潟県知事、会田洋柏崎市市長、大島修柏崎市消防本部消防長、渡邊俊英新潟市消防局長等

被災地においては、柏崎市街地、柏崎刈羽原子力発電所等における被害状況及び避難住民への支援状況の聴取や柏崎市及び新潟県の職員並びに柏崎市消防本部及び新潟県内消防本部の応援隊員への激励を行いました。



会田洋柏崎市市長との面談(柏崎市役所)

今回の視察では、被災地の状況を目の当たりにして、その被害の甚大さを再認識するとともに、避難所での不自由な生活を余儀なくされている多くの方々が1日も早く通常の生活に戻るようライフラインの早期復旧や応急仮設住宅の確保など復旧・復興に向けて、政府として全力で取り組んでいく決意を新たにしました。



柏崎市街地の視察

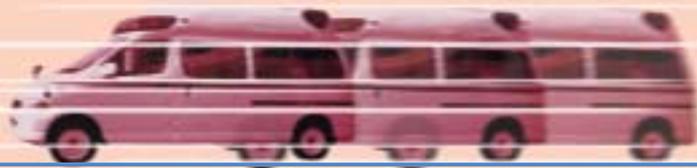
今後は、消防の広域応援体制の強化や災害時要援護者への支援等の防災対策の充実を図り、国と地方的確な連携の下、災害に強い安心・安全なまちづくりを推進していくこととしています。

また、柏崎刈羽原子力発電所で発生した火災や放射性物質の漏えい事故及びそれに対する不適切な対応については、施設面・人的対応面等で様々な課題が挙げられています。



柏崎刈羽原子力発電所の視察

消防庁及び総務省としては、今回の地震により得られた教訓を今後の原子力防災に生かすためにも、消防機関及び経済産業省原子力安全保安院と連携して、原子力発電所の自衛消防体制のあり方等について検討を行い、自衛消防体制の強化等に努めることとしています。



平成19年(2007年)新潟県中越沖地震に緊急消防援助隊が出動

応急対策室

1. はじめに

平成19年7月16日(月)午前10時13分頃、新潟県上中越沖において震度6強の地震が発生しました。

この地震により発生した災害対応のため、地元の柏崎市消防本部をはじめ、新潟県内広域消防応援部隊53隊187人、そして1都1府8県から緊急消防援助隊15隊110人が出動し、相互に連携した活動が行われました。

緊急消防援助隊については、今年3月の平成19年(2007年)能登半島地震に続く大規模な出動となり、消防庁からも緊急消防援助隊調整本部要員を含め13人の職員を新潟県に派遣しました。

2. 地震の概要

発生時刻	7月16日(月) 10時13分頃	7月16日(月) 15時37分頃
震央地名	新潟県上中越沖	新潟県中越地方
震源の深さ	約17km	約23km
地震の規模	マグニチュード6.8	マグニチュード5.8
各地の震度 (震度6強)	新潟県 長岡市 柏崎市 刈羽村 長野県 飯綱町	
(震度6弱)	新潟県 上越市 小千谷市 出雲崎町	新潟県 長岡市 出雲崎町



◀ 埼玉県防災航空隊撮影



東京消防庁航空隊撮影▶



◀ 東京消防庁航空隊撮影

3. 被害の状況

これらの地震により、新潟県内では柏崎市で10人(男性5人、女性5人)、刈羽村で1人(女性1人)が死亡するなど、大きな被害が発生しました。

平成19年8月22日現在の被害の概要は、次のとおりです。

平成19年8月22日現在

人的被害		住家被害	
死者	11人	全壊	994棟
負傷者(重傷)	182人	半壊	3,258棟
負傷者(軽傷)	1,807人	一部破損	34,754棟
		火災件数	3件

※ 火災件数の内訳は、建物火災1件、その他火災2件であり、その他火災のうち1件は、柏崎刈羽原子力発電所3号機の変圧器が延焼したものである。(7月16日12時10分鎮火)

4. 緊急消防援助隊等の活動状況

(1) 緊急消防援助隊出動状況

指揮支援隊	2隊	14人	宮城県(仙台市)、東京都
航空部隊	9隊	78人	宮城県(仙台市)、栃木県、埼玉県、東京都、神奈川県、(横浜市、川崎市)、富山県、山梨県、京都府(京都市)
後方支援隊	4隊	18人	宮城県(仙台市)、福島県(2隊)、石川県
合計	15隊	110人	

(2) 消防防災ヘリコプターの活動状況

情報収集活動	28件
救急活動	4件
人員搬送等	19件
合計	51件

※ 件数は、緊急消防援助隊航空部隊及び新潟県消防防災航空隊による活動の合計である。



横浜市安全管理局航空隊による救急搬送

5. おわりに

このたびの緊急消防援助隊の出動に際しては、地元消防機関、新潟県内広域消防応援部隊との密接な連携により、夜を徹しての情報収集活動や救急活動、人員搬送など多方面にわたる活動が実施されました。

消防庁では、今後とも緊急消防援助隊のよりの確で迅速な出動及び活動が行える体制の確立に努めてまいります。

最後に、新潟県及び長野県の被災地の方々にお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈りいたします。



梅雨前線による豪雨により発生した孤立地域における消防防災ヘリコプターの救助活動

応急対策室

1. はじめに

平成19年7月6日(金)から梅雨前線が九州地方を中心に停滞し、活発化した雨雲は各地に断続的な大雨をもたらし、各地で冠水、崖崩れが発生しました。

さらに、7月14日(土)には、大型で強力な台風第4号が九州地方に接近したことにより梅雨前線が更に活発化し、強風等により各地で大きな被害を受けました。

これらの災害による被害は、死者6人、行方不明者1人、負傷者79人(重傷者25人、軽傷者54人)、住家の全・半壊52棟に達し、多くの住民が避難することとなりました。



熊本県消防防災ヘリコプター「ひばり」

2. 消防防災ヘリコプターによる孤立者救助

(1) 概要

7月6日(金)から7月8日(日)にかけて、熊本県下益城郡美里町では、豪雨による河川の氾濫、土砂崩れ、橋の倒壊により道路が寸断され、住民が孤立したため、消防防災ヘリコプターによる航空救助活動が行われました。

美里町所在地(美里町役場ホームページから転載)



河川氾濫・土砂崩れ・橋の倒壊状況
(熊本県防災消防航空隊撮影)



福岡市消防防災ヘリコプター「ほおじろ」

(2) 航空消防隊の出動状況

陸路からの孤立住民救助が困難な状況であったことから、美里町を管轄する宇城広域消防本部消防長から熊本県知事に対して、ヘリコプターによる孤立者の救助が要請され、熊本県防災消防航空隊のヘリコプターが直ちに出動し、救助活動にあたりました。

しかし、孤立者が多数存在したことから、熊本県はヘリコプター1機での活動が困難であると判断し、消防庁長官に対して消防組織法第44条に基づく広域航空消防応援を要請しました。

要請を受けた消防庁では、九州各県のヘリコプターの配置状況等を勘案し、複数のヘリコプターが配置されている福岡県



に対して広域航空消防応援出動を要請し、福岡市消防局からヘリコプター1機が出動しました。

(3) 活動概要

救助活動が行われた3日間は、天候不良のため視界が悪く、また、孤立地域が谷間であったため、ヘリコプターの飛行に大変危険な状況でした。

しかし、宇城広域消防本部の陸上からの支援活動、熊本県防災消防航空隊と福岡市消防航空隊の綿密な打合せ、両航空消防隊の高度な飛行・救助技術により安全かつ効率的な救助活動が実施された結果、孤立した数箇所の地区から合計29人の住民を救助しました。

	7月7日	7月8日	7月9日	合計
熊本県ヘリ	8人	12人	5人	25人
福岡市ヘリ	2人	2人		4人
合計	10人	14人	5人	29人



熊本空港の滑走路の状況 (福岡市消防航空隊撮影)



ホイスต์による救助活動 (福岡市消防航空隊撮影)



美里町上空の雲の状況 (福岡市消防航空隊撮影)

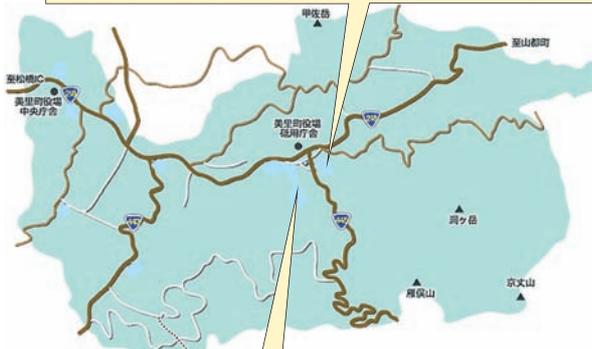


場外離着陸場(小学校グラウンド)での搬送状況 (福岡市消防航空隊撮影)

(4) 救助人員

美里町広域図 (美里町役場ホームページから転載)

柏川地区 熊本県消防防災ヘリコプター 5人救出



早楠地区 熊本県消防防災ヘリコプター 20人救出
福岡市消防防災ヘリコプター 4人救出

3. おわりに

このたびの救助活動では、宇城広域消防本部と熊本県防災消防航空隊及び福岡市消防航空隊が密接に連携したことにより、多くの住民を救助することができ、その活動は被災地域の住民に大きな安心感を与えました。

また、危険な状況の中での熊本県防災消防航空隊及び福岡市消防航空隊の飛行・救助技術は、関係方面からも高く評価されているところです。

消防庁では、今後とも広域的な災害に対してよりの確で迅速な出動及び活動が行える体制の確立に努めてまいります。

最後に、被災地の方々にお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈りいたします。



東京都渋谷区における温泉施設爆発事故と温泉の採取場所等の防火安全対策等に係る実態調査について

予防課

1. 概要

平成19年6月19日(火)に東京都渋谷区内にある温泉汲上施設兼従業員休憩施設(地下1階、地上1階、延面積153.71㎡)において、死者3人、負傷者8人を出す爆発火災が発生しました。

火災原因については現在調査中ですが、温泉水に含まれていた天然ガスが地下1階に充満し、何らかの理由で着火したと推定されています。

この火災を踏まえ、消防庁では以下の対応を取りました。

- (1) 消防法第35条の3の2の規定に基づき、消防庁長官による火災原因調査を発動し、6月20日に消防庁職員4人を現地に派遣して調査を実施しました。
- (2) 各都道府県知事あてに消防庁次長から「温泉の採取場所等の防火安全対策に係る実態調査について」(平成19年6月22日付け消防予第247号)を通知し、屋内設置の温泉汲上設備に関する安全対策の実態等について全国調査を実施しました。

2. 温泉の採取場所等の防火安全対策等に係る実態調査結果について

この爆発火災を踏まえて消防庁が実施した全国調査の結果の速報値(7月6日取りまとめ)は、以下のとおりです。

(1) 温泉の採取場所等の実態調査結果(別表1参照)

調査対象は、温泉の汲上設備を屋内に設置している防火対象物で、通常無人の専用汲上小屋等を除いたものとしています。また、温泉の汲み上げ時に屋内に可燃性ガスの発生や充満のおそれがある施設については報告対象としました。

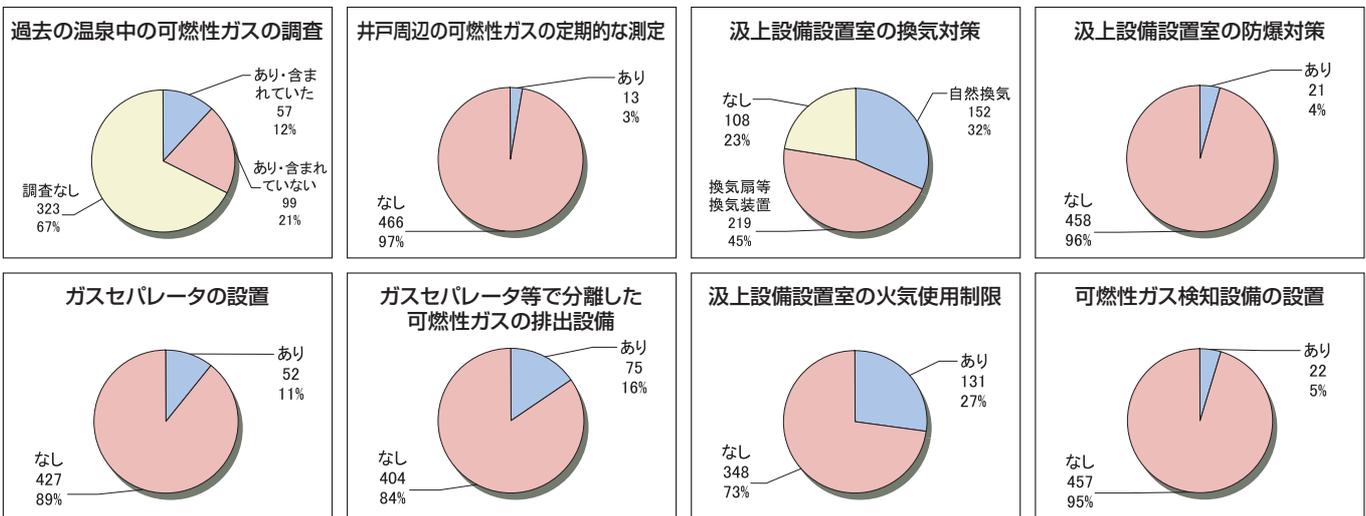
【報告総数：479施設】

- 温泉中の可燃性ガスについて調査したことのある施設は156施設(32.6%)、うち可燃性ガスが含まれていた施設は57施設(11.9%)
- ガスセパレータ(温泉水からメタンガスを分離して排出するための装置)を設置している施設は52施設(10.9%)
- 可燃性ガスの検知設備が設置されている施設は22施設(4.6%)

別表1 温泉の採取場所等の実態調査結果(速報値)

- 調査対象 温泉の汲上設備を屋内に設置している防火対象物
※通常無人の専用汲上小屋等を除く。
※汲上設備(ポンプ)は屋外にあるが、ガスセパレータ、貯湯槽等が屋内に設置され、これら設備から可燃性ガスの発生や充満のおそれがある施設については報告対象としている。
- 報告総数 479施設

汲上設備設置室の状況



(2) 天然の可燃性ガスに起因する火災の実態調査結果

(別表2 参照)

調査対象は、過去10年間に於いて、地中から発生する天然ガスに起因するものとして把握している火災事例（爆発及び温泉の採取場所以外で発生した事例を含む。）としています。報告総数20事例のうち、温泉施設関係の事例が11事例、温泉施設以外の事例が9事例ありました。

3. 今後の対応について

消防庁では、本爆発火災を受けて、天然温泉施設等の防火安全対策について「予防行政のあり方に関する検討会」において検討を行っているところであり、これらの議論を踏まえて関係省庁と連携を図りながら必要な対応を行う予定です。

別表2 天然の可燃性ガスに起因する火災の実態調査結果（概要抜粋）

- 調査対象 過去10年間に於いて、地中から発生する天然ガスに起因するものとして把握している火災事例（爆発及び温泉の採取場所以外で発生した事例を含む。）
- 報告総数 20事例（温泉施設関係の事例：11事例 温泉施設以外の事例：9事例）

温泉施設関係の火災事例

1	H 9. 7	北海道	湯沸時に付随して湧出する炭化水素系ガスが地下湯ポンプ入口蓋の仮配線の隙間から制御盤室に浸入し、制御盤スイッチの火花で爆発したもの
2	H10. 4	福島県	3 m四方、深さ1.6mの源泉ポンプピット内で、排水汲上水中ポンプの交換作業終了時、突然爆発が起これ、2人が負傷した爆発火災
3	H10.10	埼玉県	温泉掘削作業中、電気溶接の火花が、地下から噴出している天然ガス（メタン）に引火
4	H10.12	長崎県	出火行為者が温泉掘削場の状況を見物に来て、立入禁止内に入り、暗かったのでライターの火をつけたところ、温泉と共に噴出し滞留していた天然ガスに引火、爆発
5	H13. 8	北海道	天然ガスが温泉湯沸機械室内に充満したところに動力制御盤の圧送ポンプのマグネットスイッチが作動し、火花が発生して天然ガスに引火し爆発したものと推定
6	H14. 7	埼玉県	温泉タンクに防音シートを覆う作業中の業者が、タンク内を確認するためライターに火をつけたところ爆発
7	H15. 4	宮崎県	温泉の掘削現場で、ガスを含んだ泥水が噴き出し作業員3人で処置を行う前に、隣接する事務所内で1人がタバコに火をつけたところ、爆発炎上
8	H17. 2	東京都	温泉掘削工事現場内でケーシング内の洗浄作業を行っている最中、ケーシング内より泥水と一緒にメタンガスが噴出、このケーシング口より約2 m離れた休憩スペース内で石油ファンヒーターが使用されていたことから、噴出したメタンガスに石油ファンヒーターの炎が引火し、出火
9	H17. 7	大分県	温泉施設の従業員が、屋外給水タンク（上水道と井戸水併用）の水量を確認するために点検口を開けて、ライター火を照明代わりに使い覗いたところ、給水タンク内に滞留していたメタンガスに引火爆発。井戸水からメタンガスを検出
10	H17.12	大分県	温泉掘削現場で約800mの深さまでボーリングし、掘削孔から温水と天然ガス（メタン）が噴出、ボーリングマシンの起動スイッチを押した瞬間、メタンガスに引火し掘削孔から火柱が上がったもの
11	H19. 4	北海道	温泉汲上ポンプ小屋（木造平屋建て）から出火し、当該建物約11㎡全焼

温泉施設以外の火災事例

1	H 9. 1	東京都	地下水を汲み上げ貯水する公衆浴場の高架水槽内の水量確認のために、点検口を開放したが暗く見えなかったためライターの火をつけたところ、地下水の中に含まれていたメタンガスが高架水槽内に滞留していたために引火し、着衣に着火したもの
2	H11. 2	新潟県	天然ガスストーブにふとんが触れ着火し出火したものと推定。住宅内で使用している天然ガスは昭和60年頃井戸を掘り、そこに天然ガス貯蔵タンクを設置し、住宅まで地下配管（塩ビ管）で接続し、給湯器やガスコンロ、ストーブに使用していたもの
3	H12. 8	千葉県	火災のあった場所は大池周辺に設置された池補水用の井戸ピットであり、火災のあった井戸ピット周辺におけるガスの発生状況の調査（消防本部予防課立会い調査）を行ったところ、井戸から可燃性ガス（メタン）を検出
4	H14. 1	千葉県	自宅の裏にある天然ガス井戸からパイプを利用し天然ガスを家まで引いて、居間にある堀こたつの中で熱源として使用していたところ、何らかの原因で炎が強くなり、こたつ内部の可燃物に移り火災になったものと推定
5	H14. 6	新潟県	池に自噴するメタンガスを集め、温泉の追い焚きに灯油バーナーと一緒に利用していたところ、灯油バーナーの火が池のメタンに引火したものと推定
6	H15. 4	新潟県	農作業所（休憩所）1棟全焼（常時燃焼天然ガス風呂釜の異状燃焼）
7	H16. 1	新潟県	寝室の天然ガスストーブ配管工事を家人自らした後、ガス通管確認のため配管接続部分に100円ライターで火をつけたところガスについた火が近くの布に燃え移ったもの。住宅内で使用している天然ガスは敷地内に井戸を掘り作業場に天然ガス貯蔵タンクを設置し、住宅まで地下配管（塩ビ管）で接続し、そこから各ガス使用機器に分配し使っていたもの
8	H16. 7	千葉県	九十九里いわし博物館と九十九里町中央公民館からなる、複合用途対象物のいわし博物館の文書収蔵庫で天然ガスによる爆発火災事故が発生
9	H17. 5	新潟県	農作業倉庫1棟全焼（常時燃焼改造天然ガス器具取扱不備）



全国瞬時警報システム (J-ALERT) による緊急地震速報の送信開始について

国民保護運用室

1 送信開始の概要等

消防庁では、J-ALERTの全国的な整備に向けて取り組んでおり、今年2月9日からJ-ALERTによる津波警報等の一部の情報の送信を開始し、同日から14の地方公共団体が受信、同報無線の自動起動を開始しています。また、緊急地震速報についても、J-ALERTによる送信の対象とする準備を進めているところであり、6月18日からは、住民への伝達の試行を開始しています。

このたび、気象庁が緊急地震速報の一般への提供開始を本年10月1日に決定したことを受け、消防庁におい

ても、J-ALERTによる緊急地震速報の送信を同じく本年10月1日から開始することに決定しました。

2 今後の予定

6月18日から岩手県釜石市及び兵庫県市川町の2市町で、J-ALERTによる緊急地震速報の一般への伝達の試行を開始しています。

また、今回の緊急地震速報の送信開始に伴い、10月1日から下記の団体においてJ-ALERTによる緊急地震速報の住民への提供が開始される予定です。

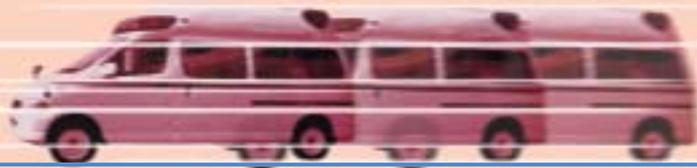
平成19年10月1日から緊急地震速報の住民への提供を開始する予定の地方公共団体

(13市区町村)

青森県つがる市、岩手県釜石市、埼玉県日高市、東京都豊島区、福井県越前市、福井県美浜町、岐阜県恵那市、岐阜県本巣市、岐阜県関ヶ原町、兵庫県市川町、奈良県黒滝村、鳥取県南部町、愛媛県松山市

〔イメージ図〕





「小規模福祉施設に対応した消防用設備等に関する検討会」の発足

予防課

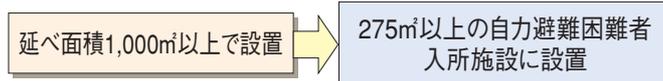
1 検討会発足の背景及び検討内容

平成18年1月8日、長崎県の認知症高齢者グループホームにおいて発生した火災による被害を踏まえ、認知症高齢者グループホーム等の自力避難困難者が入所している小規模福祉施設について、防火安全対策を強化するため、平成19年6月13日に消防法施行令及び消防法施行規則（以下、「消防法施行令等」という。）を改正し、新たにスプリンクラー設備や自動火災報知設備、消防機関へ通報する火災報知設備を義務付けることになりました。

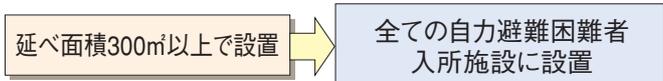
消防庁では本改正を踏まえ、対象としている小規模福祉施設の建物の規模・構造、収容人員、利用形態等の特性を考慮し、新たに設置する消防用設備等について、実態に即した設置方法や機器構成、規格等に関する検討を行うこととしました。

2 消防法施行令等の改正内容概要

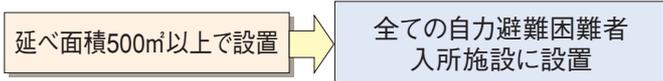
①スプリンクラー設備の設置（消防法施行令等の改正）



②自動火災報知設備の設置（消防法施行令の改正）



③消防機関へ通報する火災報知設備の設置（消防法施行令の改正）



公布日：平成19年6月13日

施行日：平成21年4月1日

経過措置：平成24年3月31日までは、上記消防用設備等の設置に関しては従前の例による。

3 検討体制

本検討会では外部に設けられた、「スプリンクラー設備」、「加圧送水装置」、「自動火災報知設備」、「消防機

関へ通報する火災報知設備」に関するワーキング・グループと連携し、検討することとしています。

4 今後の予定

今後、次の主な論点について検討することとし、4回程度の検討会を経て、報告書を取りまとめる予定です。

- 特定施設水道連結型スプリンクラー設備について
 - ・特定施設水道連結型スプリンクラー設備の設置方法及び規格について
 - ・水道法との整合性について
 - ・水道事情が悪い地域の仕様について
- 自動火災報知設備について
 - ・小規模福祉施設の特性を考慮したシステム構成・機器仕様について
- 消防機関へ通報する火災報知設備について
 - ・小規模福祉施設の特性を考慮したシステム構成・機器仕様について

小規模福祉施設に対応した消防用設備等に関する検討会委員

（五十音順・敬称略）

- | | |
|-------|--|
| 岡 泰資 | 横浜国立大学大学院環境情報研究院
人工環境と情報部門安全管理学分野 准教授 |
| 小林 健 | 社団法人日本消防装置工業会 第一部長 |
| 佐藤 康雄 | 東京消防庁 参事兼予防課長 |
| 須川 修身 | 座長・諏訪東京理科大学
システム工学部機械システムデザイン工学科 教授 |
| 高橋 俊明 | 日本消防検定協会 企画研究部企画調整課長 |
| 福田 孝行 | 社団法人日本消防装置工業会 技術委員 |
| 町田 直樹 | 財団法人日本消防設備安全センター
技術部副部長 |
| 山田 常圭 | 消防研究センター 研究企画部長 |
| 山田 広利 | 千葉市消防局 予防部指導課長 |
| 吉葉裕毅雄 | 社団法人日本消防装置工業会 |
| 和田谷哲二 | 社団法人日本火災報知機工業会 技術委員長 |



「ウツタイン統計活用検討会」の発足

救急企画室

1 ウツタイン様式について

平成2年6月に、ノルウェーのウツタイン修道院で開催された国際蘇生会議において、病院外心肺機能停止症例の記録に関し、蘇生率等についての地域間・国際間のより正確な比較が可能になるよう用語の定義や調査項目等について統一し、統計の系統図(テンプレート)(別図)を含むガイドラインが策定されました。「ウツタイン様式」とは、この統一された用語、定義を用いて、心肺機能停止傷病者に関する調査を行うガイドラインです。

具体的には、心肺機能停止症例をその原因別(心臓に原因があるものかそれ以外か)に分類するとともに、心肺停止時点の目撃の有無、バイスタンダー(その場に居合わせた人)や救急隊員による心肺蘇生の有無やその開始時期、初期の心電図の波形別等に分類し、それぞれの分類における病院搬送後の傷病者の経過や結果を調査するものです。

消防庁では、平成17年1月からオンラインシステムによりウツタイン統計データを収集しています。海外では都市や地域単位、病院単位で導入した例はありますが、国単位で収集するのは我が国が初めてです。

2 検討会開催の経緯

平成18年9月に平成17年中のウツタイン統計データから暫定的な分析結果を公表しましたが、今後、救急活動の時間経過や救急救命処置、傷病者の予後などのより詳細な分析を行うことで更なる救命率の向上に資することが期待されています。

消防庁では、この貴重なデータをより有効に活用し、救急業務の高度化を実現するための具体的な分析方法等を検討するため「ウツタイン統計活用検討会」を発足することとしました。

〔検討内容〕

- ・ウツタイン統計データの専門的な分析方法の検討
 どのような因子が救命率の向上に寄与するのかといったことや地域間・国際間の救急システムによる救命効果を検証することなど、今後の救急行政の施策の展開に反映させるための分析方法の検討を行います。
- ・ウツタイン統計データの精度の向上方策の検討
 平成17年中のデータの中には、一部誤入力や入力漏れなどが散見されました。入力要領の改訂やオンラインシステムの改修など、データ精度の向上を図ります。
- ・ウツタイン統計データの活用に関する基本的なルールの検討
 例えば地域間の比較をする際の比較対象が不明確であるな

ど、中途半端な形での分析結果は混乱を招く可能性があることや個人情報と学術研究への貢献の利益衡量を図るといった観点から、ウツタイン統計データの活用に関する基本的なルール作りを行います。

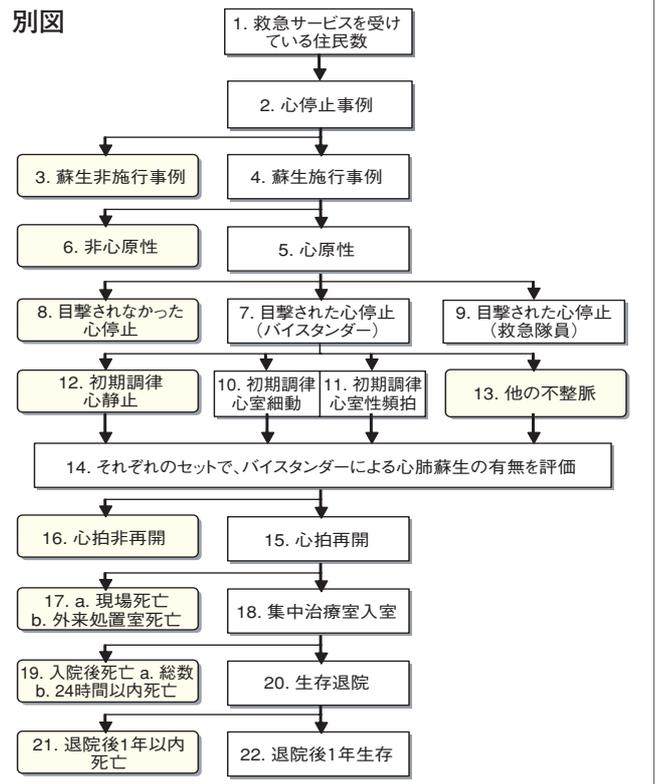
以上の3点を主な検討項目として、平成19年度に中に検討会を4回程度開催し、報告書を取りまとめる予定です。

ウツタイン統計活用検討会委員

(五十音順・敬称略)

朝日 信夫	財団法人日本消防設備安全センター理事長
岡田 基衛	札幌市消防局警防部救急課長
久保田勝明	総務省消防庁消防大学校 消防研究センター主任研究官
田中 秀治	国土舘大学大学院 救急救命システムコース教授
中山 健夫	京都大学大学院医学研究科教授
二宗 伸介	大阪市消防局警防部救急担当課長
平出 敦	京都大学大学院医学研究科 医学教育推進センター教授
藤原 静雄	筑波大学法科大学院教授
三浦 勉	消防科学総合センター常務理事
山本 保博	座長・日本医科大学救急医学主任教授

別図



音以外の光や振動で火災の発生を知らせる 住宅用火災警報器に関する調査・研究報告書の公表 予防課

聴覚障害者及び難聴者(加齢に伴う難聴を含む。)の方々に、火災の発生を知らせるためには、音に加えて光や振動等を用いた警報手段が有効とされています。このような中、平成17年度からの2か年にわたり、消防庁に設置した「住宅用火災警報器の音以外の警報に係る調査・研究検討会」において、音以外の光や振動を用いた警報機器について調査・研究を行いました。今般、その最終結果を報告書に取りまとめましたので、お知らせします。〔詳しくは、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)をご覧ください。〕

1. 背景

住宅用火災警報器は、火災を早期に感知し警報することにより、死者数の低減に効果を発揮するものです。警報の手法としては、「住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令」(平成17年総務省令第11号)に「警報音」及び「警報音以外」と定められていますが、「警報音以外」についての基準は抽象的な内容となっています。

現在販売されている住宅用火災警報器は音で火災を知らせるものがほとんどで、聴覚障害者及び難聴者の方々からは、音に加えて他の警報手段を用いて火災の発生を知らせる機器が望まれています。

2. 実施内容

平成17年度には、聴覚障害者及び難聴者に係る情報伝達手段の実態把握、米国・英国における聴覚障害者に配慮した音以外の火災警報器に係る文献等の調査を行いました。

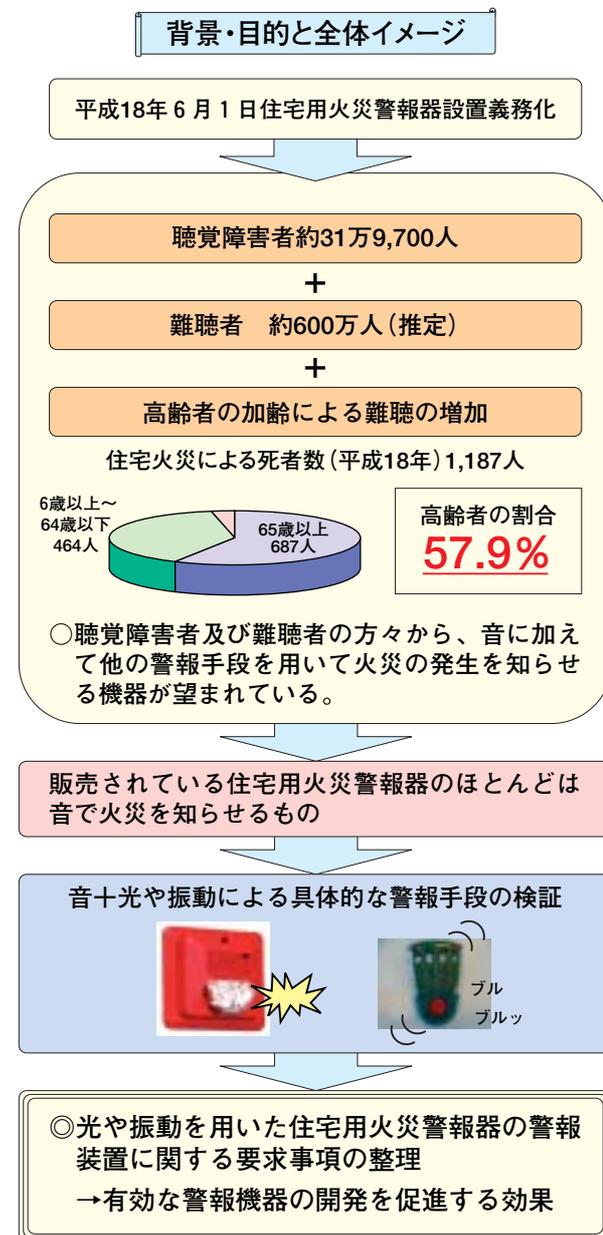
平成18年度には、光や振動を用いた警報器の警報伝達効果を測定するための実験を実施しました。

3. まとめ

本検討会においては、情報伝達手段の実態及び米国・英国における音以外の警報に係る要求事項の整理、実験を用いた検証実験等を踏まえ、音以外の手法により情報を有効に伝える場合に考慮すべき事項を評価基準(案)として取りまとめました。

一方で、本検討会では、光や振動を用いた警報を用いる場合であっても、音による警報を組み合わせる等複数

の警報手段により伝達を行うことが望ましく、また、今回の実験で検証を行った機器以外のものの有効性については、それらの開発の動向等を踏まえつつ、検証実験等により検討を行うことが必要であるとする考え方が示されました。



「緊急物資調達の調整体制・方法に関する調査検討報告書」の概要

防災課

地震災害等が発生すると道路の寸断やライフラインの機能不全等により、被災地域内の物流・流通機能等が停止することから、生活関連物資の不足が懸念されます。このため、被災地域内での物資の調達及び被災地域外からの物資の受入れ等に係る調整を適切に行うことが重要となります。

しかしながら、平成7年の阪神・淡路大震災や平成16年の新潟県中越地震では適切な物資の調整等が行われず、現地で混乱が生じました。

地震災害等の発生時に、住民自身の自助による物資の調達に限界がある場合には、地方公共団体が調達し、緊急物資として住民に供給することになります。消防庁では、平成18年12月から「緊急物資調達の調整体制・方法に関する検討会」を開催し、緊急物資の取扱いについて、物流という観点から検討を進め、「モノ」と「情報」のやり取り及びそのために必要な体制について検討を行ってきました。

このたび、検討の結果を踏まえ、報告書として取りまとめましたので、その主な内容について紹介します。

なお、本報告書は、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)にも掲載してありますので、ご覧ください。

＜報告書の主な内容＞

1. 消防庁による調整（試案）

被災地域外の都道府県や国の支援が必要となるような地震災害において、被災都道府県庁に混乱が生

じるような被害等がある場合には、被災地の情報把握の遅れや情報発信の不足が懸念されるとともに、現在のところ、緊急物資の備蓄状況も全国的規模では把握されていないのが現状です。

このため、被災地からの支援要請の遅れによる被害拡大、支援側の独自の判断による緊急物資の送付に伴う受援側の混乱のほか、緊急物資の調達に係る調整に時間がかかるといった事態が予想されます。

このような場合に、消防庁が緊急物資の全国的な備蓄状況の登録データと被害想定システムを活用した事前準備（支援側の調整）及び被災都道府県の要請に基づく支援実施を行うことで、支援実施までの時間短縮や支援側独自の判断による支援の適正化を図ることを試案として示しています。

2. 都道府県における緊急物資調達の調整体制・方法

地方公共団体においては、受援側、支援側のいずれも窓口はおおむね定められていますが、要領等の整備を行っているところは少なく、都道府県内の連携、役割分担についても整備が進んでいないのが現状です。また、被災地のニーズは、発災当初は把握が困難であり、時間の経過により変化するものとされています。

これらのことから、地震災害時の窓口の混乱、非効率な供給、支援の重複、支援側の独自の判断による緊急物資の送付に伴う受援側の混乱等の課題が指摘されています。

これらの課題については、窓口の一元化、要領等の整備、管内市区町村との連携、受援側と支援側の連携等を進めることが重要となります。あわせて、受援側にとっては被災地情報の迅速な把握並びに他の都道府県や国、被災地域内及び管内市区町村全体へ向けた情報発信を的確に行うこと、支援側にとっては受援側の要請やその発信する情報等を見極め、独自の判断で支援を行わないように努めることが必要となります。

3. 義援物資の取扱いに関する方策

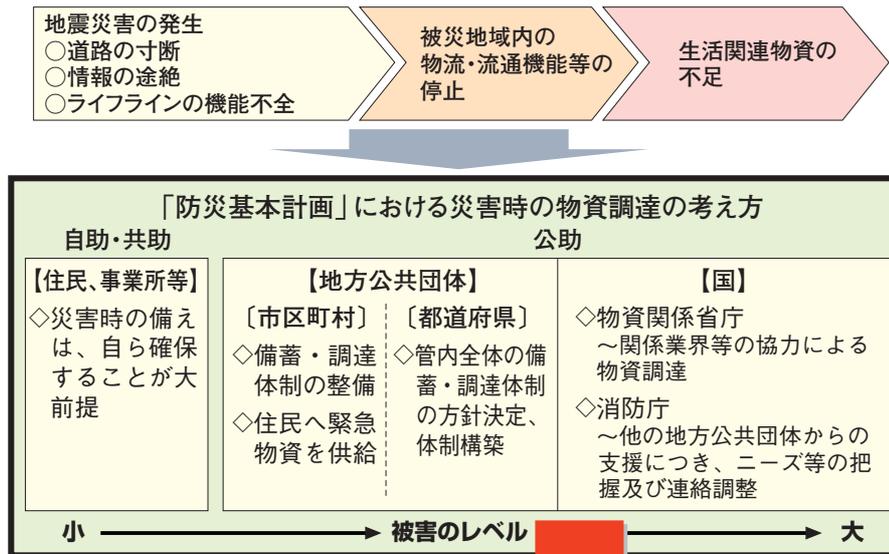
義援物資には、公的備蓄では対応できない多種多様なニーズに応えられる可能性がある反面、被災地で必要とされない物資が大量に送付される等、多くの課題が指摘されています。

これらの課題については、義援物資の送付により、被災地での災害応急対策に支障を来す等の混乱が予想される場合には、受援側において受入れを制限することも考えられます。

また、被災直後に必要な物資は被災地の備蓄等で賄える可能性が高く、

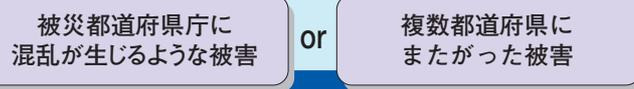
義援物資のニーズは被災後一定期間を経てから出てくるものと想定されるので、義援物資による支援の申出があった場合には、登録制を取り、後日改めて受入れについて案内する等の方法も考えられます。

<消防庁による調整(試案)>



他の都道府県や国の支援が必要となるような地震災害

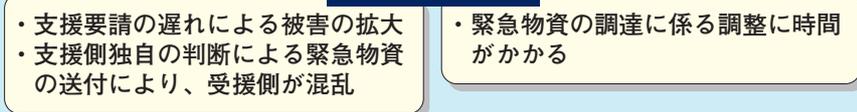
(1) 消防庁の調整が必要となる条件



(2) 課題



発生する問題



(3) 消防庁による調整



気管チューブによる気道確保及び 薬剤(アドレナリン)投与可能救急救命士の状況について

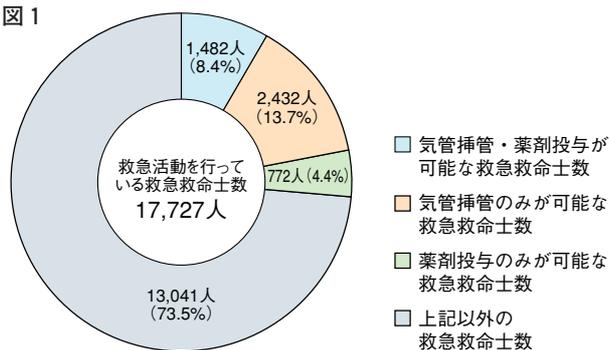
救急企画室

消防庁では、救急救命士の処置範囲の拡大(平成16年7月1日から気管挿管可能、平成18年4月1日から薬剤投与可能)を踏まえ、平成19年4月1日現在における気管挿管及び薬剤(アドレナリン)投与を行うことのできる救急救命士の状況とその実習に協力している医療機関数についての調査を実施しました。

1. 救急救命士の運用状況 (図1 参照)

- 平成19年4月1日現在、救急救命士 1万7,727人 が救急業務に従事している。
- 気管挿管(平成16年7月より実施可能)のみ実施できる運用救急救命士は 2,432人(13.7%) となっており、薬剤投与(平成18年4月より実施可能)のみ実施できる運用救急救命士は 772人(4.4%) となっている。
- 気管挿管・薬剤投与を共に実施できる運用救急救命士は 1,482人(8.4%) となっている。

図1

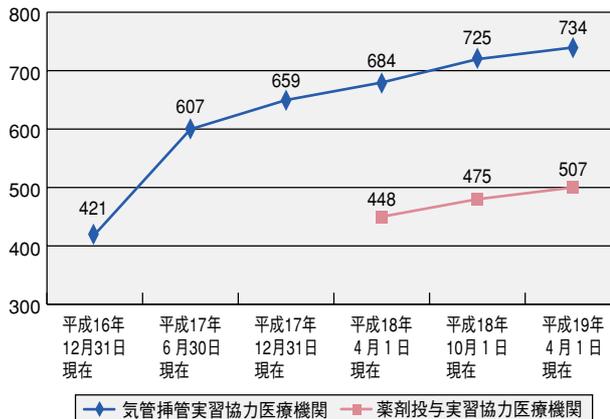


2. 気管挿管、薬剤投与実習協力医療機関数

(図2 参照)

- 気管挿管実習は全国47都道府県の 734医療機関 の協力を得て行われている。
- 薬剤投与実習は全国47都道府県の 507医療機関 の協力を得て行われている。

図2



病院実習の実施体制の整備については、地域における救命効果の向上のために必要不可欠かつ喫緊の課題です。消防庁では、病院実習体制が円滑に進められるよう関係機関との連携を強化するとともに、病院に入院している患者や救急車等で来院する患者のみならず、広く国民の皆様に対して病院実習への理解と協力について広報を実施してまいります。



救急救命士病院実習の啓発広報用ポスター

自動体外式除細動器(AED)普及啓発及び救急自動車の積載状況について

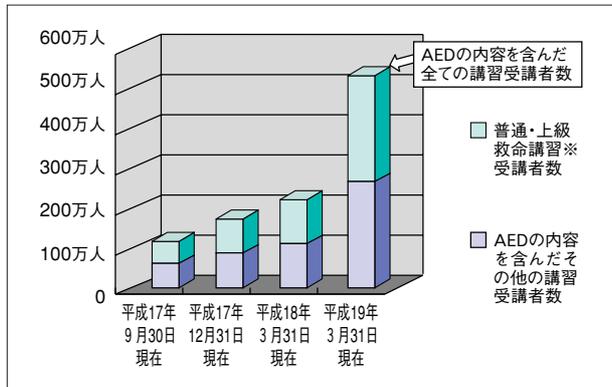
救急企画室

消防庁では、平成16年7月1日から一般の方が自動体外式除細動器(AED)を使用することが可能になったことを踏まえ、平成19年4月1日現在における住民に対する自動体外式除細動器(AED)の普及啓発状況と救急自動車への積載状況についての調査を実施しました。

1. 自動体外式除細動器(AED)の住民に対する普及啓発状況(図1、表1参照)

- 調査を開始した平成17年1月1日から平成19年3月31日までに、累計530万6,447人が消防機関が実施した自動体外式除細動器(AED)の内容を含んだ講習を受講している。

図1



※普通救命講習は原則3時間、上級救命講習は8時間の決められたカリキュラムを受講し、修了証が発行される。

表1

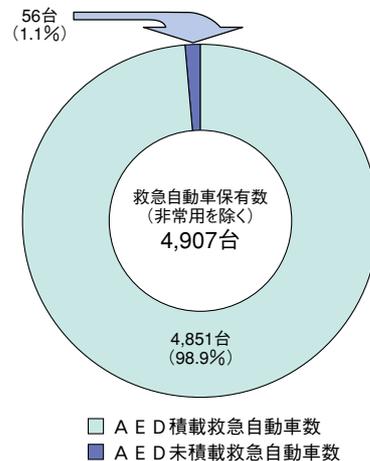
	平成17年9月30日現在	平成17年12月31日現在	平成18年3月31日現在	平成19年3月31日現在
普通・上級救命講習受講者数	562,108	855,558	1,115,741	2,586,382
AEDの内容を含んだその他の講習受講者数	630,970	923,855	1,147,446	2,720,065
AEDの内容を含んだ全ての講習受講者数	1,193,078	1,779,413	2,263,187	5,306,447

*平成17年1月1日以降に消防機関が実施したものの累計数値である(単位:人)

2. 自動体外式除細動器(AED)の救急自動車積載状況(図2参照)

- 自動体外式除細動器(AED)は全国の救急自動車4,907台のうち98.9%にあたる4,851台に積載されている。

図2



自動体外式除細動器(AED)

自動体外式除細動器(AED)の住民に対する普及啓発及び自動体外式除細動器(AED)の救急自動車積載については、地域における救命効果の向上に必要な不可欠かつ喫緊の課題です。消防庁では、住民への普及啓発活動の更なる推進を図るとともに、救急自動車において自動体外式除細動器(AED)による救命処置ができるよう環境整備に努めてまいります。

平成19年度第1回消防審議会を開催

総務課

平成19年7月30日(月)に、平成19年度第1回消防審議会を開催しました。消防庁からは、「市町村消防の広域化の推進について」など6項目について報告しました。質疑応答では、地域の総合的な防災力の充実について長期的な視点に立って検討すべきとの意見があり、消防審議会に小委員会を設立することが決定され、小委員会会長に秋本敏文委員が指名されました。

なお、消防審議会の報告事項及び議事要旨は、消防庁ホームページ(<http://www.fdma.go.jp>)に掲載しています。

(報告事項)

- ・市町村消防の広域化の推進について
- ・消防団の充実方策について
- ・大規模建築物等における地震災害に対応した自衛消防力の確保のための消防法の改正について
- ・危険物施設の安全対策について
- ・渋谷区温泉施設爆発火災への対応について
- ・新潟県中越沖地震の被害状況と対応について

消防審議会委員

(会長)

吉井 博明 東京経済大学コミュニケーション学部教授

(会長代理)

秋本 敏文 財団法人日本消防協会理事長

(委員)

上田 信雅 富山県消防協会会長

大河内美保 主婦連合会副会長

小川 和久 株式会社危機管理総合研究所
代表取締役研究所所長

金子 均 日本経団連環境安全委員会安全部会長

小林 輝幸 全国消防長会会長
(東京消防庁消防總監)

島崎 修次 杏林大学医学部救急医学教授

善養寺幸子 オーガニックテーブル株式会社代表取締役

高梨 成子 株式会社防災&情報研究所代表

林 春男 京都大学防災研究所巨大災害研究センター教授

柘本 頼兼 京都市長

山脇 晴子 日本経済新聞社文化・事業局総務



平成19年度第1回消防審議会の模様



吉井博明会長の挨拶

新科学技術講習会 「消防防災分野における電子タグ等の高度利活用に向けて」

消防技術政策室

今般、電子タグ（ICチップにアンテナを内蔵したタグ）に個別の識別情報等を格納し電波を利用して読み書きする「自動認識システム」の開発利用が推進され、様々な分野において利活用されています。さらに、これらの情報をネットワーク化して処理・利用等を目指すユビキタスネットワークの構想も実用化されつつあります。

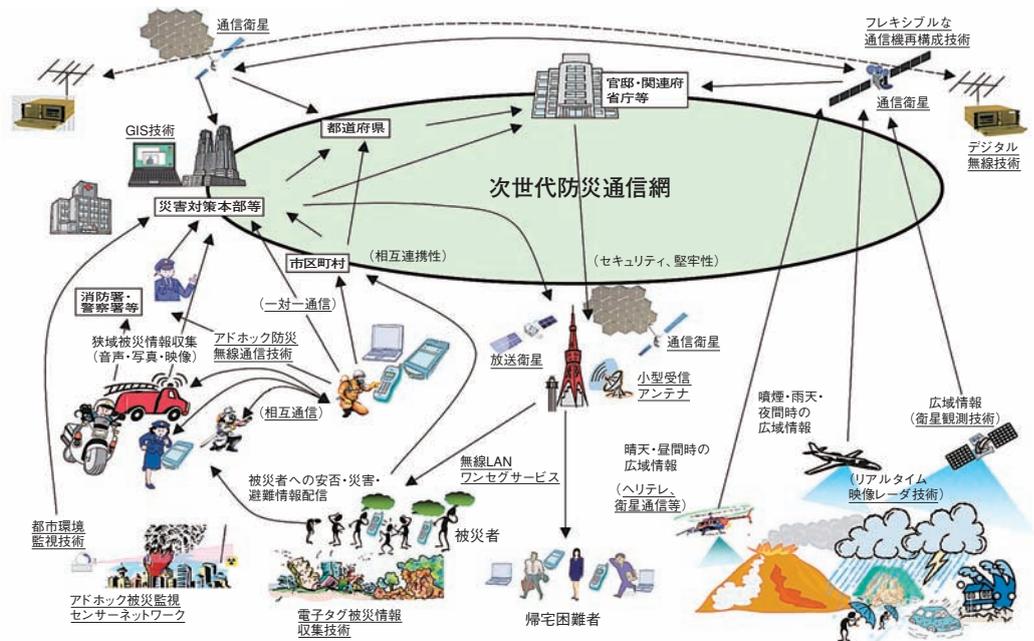
このような電子タグやユビキタスネットワークを消防防災分野においても、幅広く活用することにより、利便性や合理化等を推進し、より安心・安全な社会の構築に寄与することが必要です。

消防庁では、電子タグやユビキタスネットワーク等の研究開発、さらには利活用の実態について共通認識を得るとともに、これらの技術を消防防災分野において幅広く利活用するためのアイデア等を集約し、分野ごとに整理等するため、平成19年6月28日（日本青年館）、7月6日（大阪ドーンセンター）に、新科学技術講習会



新科学技術講習会の様子（日本青年館）

将来の災害対策・危機管理システムの全体像



（総務省「安心・安全な社会の実現に向けた情報通信技術のあり方に関する調査研究会」検討資料）

電子タグ (RFID) とは

RFID: **R**adio **F**requency **I**Dentification（無線による固体認識技術）
「タグ」「無線タグ」「ICタグ」「RFIDタグ」とも呼ばれる

■ ICタグ基本構成



■ ICタグの特徴

- 米粒より小さいものからカード型や箱形、棒状のものまで様々な形状のものがある
- 無線による非接触（数cm～数m）での送受信が可能
- IDの読み出し機能のみの安価な製品から、情報の読み書きや各種センサと連携した情報管理等が可能な高機能製品まで様々な種類のタグがある

➡ ICタグをモノに付けることで、そのモノを個体識別・管理できる

（総務省作成）

「消防防災分野における電子タグ等の高度利活用に向けて」を開催しました。講習会には、消防職員、消防防災関係団体職員、防災メーカー・工事・点検・管理等の業者等、消防防災業務に携わる関係者約250人が参加しました。

消防庁では、消防防災科学技術の高度化の推進を図るため、今後も消防本部等と消防防災の科学技術の情報の共有を行うための講演会や発表会等情報の発信を行うこととしています。

大型除染システム搭載車の導入について

参事官

1. 導入の背景

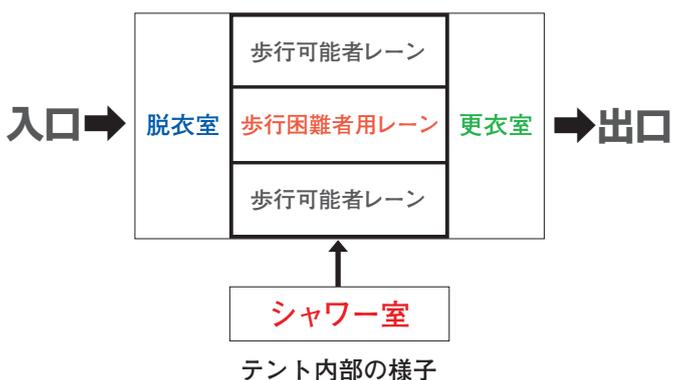
地下鉄サリン事件、米国における同時多発テロ、北朝鮮のミサイル発射、英国におけるテロ未遂事件など、近年、テロ等に対する懸念は国際的にも高まっています。特に、北朝鮮による核実験事案に対しては、我が国としても厳格な措置をとることとして、全国の消防本部がテロ等への警戒を強めているところです。

このような状況の中、大規模テロ災害が発生した際には、多数の被災者が発生するため、より大型の除染システムが必要となります。消防庁では、NBC災害に対応するための大型除染システムを整備し、消防組織法第50条の規定により、主要な大都市圏の5消防本部（札幌市消防局、東京消防庁、名古屋市消防局、大阪市消防局、福岡市消防局）に無償使用させているところです。

2. システム概要

大規模なNBCテロ災害等により多数の方が化学剤等に汚染された場合、救命率の向上等の観点から、早急にその原因物質を取り除くための除染の措置が必要です。また、救助活動にあたる隊員や医療関係者の二次災害の防止のためにも除染が必要となります。

このシステムは、「汚染衣服の脱衣」から「流水等による除染」、「除染後の応急的な着衣」までを、連続して1時間あたり200人以上行うことが可能です。また、温水機能、乾燥機能を備えるとともに、自力で歩行できない被災者にも対応可能となっています。



テント入口



歩行困難者レーン



歩行可能者レーン

3. 諸元表

生地	外幕	材質：ポリエステルPU 加工色：黄色
	内幕	材質：ポリエステルPU 加工色：白色
サイズ	展張時	H3,600×W3,700×D5,700（単位：mm）
	収納時	H1,850×W600×D850（単位：mm）
重量(間仕切り含まず)		約110kg
シャワーライン		3レーン 歩行可能者レーン×2レーン 歩行困難者レーン×1レーン
歩行可能者レーン		1レーンにつき固定シャワー×4基（合計8基）
歩行困難者レーン		ハンドシャワー×3個
標準シャワー水量		約80ℓ/min (固定シャワー、ハンドシャワー込み)
付属給湯器能力		約40℃（水温15℃の場合）

4. おわりに

消防庁では、この大型除染システムを搭載する車両を、緊急消防援助隊に登録することにより、全国的な災害対応能力の向上及び緊急対応体制の充実を図っているところです。また、各消防本部等において実践的な訓練を重ねることにより、広域的な救助能力の向上を推進してまいります。



● 6月20日に消防大学校内で行われた「大型除染システム搭載車公開・展示」の様子

平成19年度緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の実施について

応急対策室

1. はじめに

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練(以下「ブロック訓練」という。)は、大規模災害活動時における緊急消防援助隊の技術及び連携活動能力の向上を目的に、平成8年度から全国を6つのブロックに区分して毎年実施しています。

平成16年4月の緊急消防援助隊の法制化以降は、「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画」において、「緊急消防援助隊の技術の向上及び連携活動能力の向上を図るため、都道府県及び市町村の協力を得て、複数の都道府県を単位とした合同訓練を定期的実施するものとする。」(第4章第1節)と規定し、消防庁が主催するという位置付けを明確にするとともに、訓練実施経費を国の予算として確保し、全国の自治体及び消防機関のご協力の下、ブロック訓練を実施しています。

2. 平成19年度ブロック訓練の概要

平成19年度においても全国6ブロックで実施予定であり、それぞれの開催地域の特性を踏まえ、多種多様な実効性のある訓練を計画し

ています。その概要については、次のとおりです。

(1) 初動時における緊急消防援助隊要請訓練

発災直後の対応訓練として、被災した自治体における緊急消防援助隊の要請から受援に至るまでの一連の情報連絡等を、実災害に活用する通信機器等を使用して実施します。

(2) 参集訓練

出動要請を受けた各都道府県の緊急消防援助隊が、迅速に被災地へ到着するための、より効果的な出動体制及

平成19年度 緊急消防援助隊ブロック訓練 実施場所





びその方法について、実地訓練を通じて検証します。

(3) 図上訓練

複数の市町村が被災した場合を想定し、緊急消防援助隊調整本部等の設置及び運営に係る図上訓練を実施します。

(4) 野営訓練

被災地に負担をかけないように、緊急消防援助隊は自己完結を原則としており、実際に実働訓練前日から各隊が保有する大型テント等に宿営し、隊員の食・住を確保するための訓練を実施します。

(5) 実働訓練

・ヘリコプターによる情報収集伝達訓練

ヘリコプター画像伝送システム(ヘリテレ)を活用した情報収集活動を行い、実際に訓練会場内の被害情報等を映像伝送し、初動時における情報収集及びその伝達体制を検証します。

・部隊運用訓練

地域の実情に応じた訓練項目を設定するほか、NBC災害等を想定した実践的な訓練を実施します。

また、緊急消防援助隊の活動のため、消防組織法第50条に基づき、主要な大都市の5消防本部(札幌・東京・

名古屋・大阪・福岡)が無償使用しているウォーターカッター車、大型プロアー車及び大型除染システム車を活用するなど、より高度な訓練が実施される予定です。

・他機関との連携訓練

自衛隊・警察・医療機関等の防災関係機関と連携した部隊運用訓練を実施します。

特に、今年度は自衛隊との連携を重視しており、艦船や大型ヘリコプターを活用した消防部隊の投入等の訓練を予定しています。

3. おわりに

ブロック訓練の実施にあたり、国民の安心・安全な暮らしを守り、大規模災害時等の消防応援体制の充実強化を図るために、関係機関の皆様の一層のご協力をお願いします。

消防庁では、今後も、何時発生するか分からない各種災害等に迅速かつ的確に対応するため、各都道府県及び消防本部との連携を密にし、登録部隊数の計画的な増強や資機材の整備など緊急消防援助隊の更なる充実強化を推進していきます。

平成19年度緊急消防援助隊ブロック合同訓練開催予定

ブロック	開催地	開催予定日	訓練実施場所	参加都道府県
北海道・東北	岩手県 一関市	参集・野営訓練等 10月18日(木)	一関市総合体育館周辺	北海道・青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県・新潟県
		実働訓練 10月19日(金)	〃	
関東	群馬県 前橋市	参集・野営訓練等 10月20日(土)	サンデン(株)赤城事業所敷地	茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県
		実働訓練 10月21日(日)	〃	
中部	石川県 かほく市	参集・野営訓練等 10月13日(土)	(株)富士通ITプロダクツ駐車場	富山県・石川県・福井県・岐阜県・静岡県・愛知県・三重県
		実働訓練 10月14日(日)	旧河北台商業高校グラウンド	
近畿	奈良県 大和郡山市	参集・野営訓練等 12月1日(土)	奈良県浄化センター	福井県・三重県・滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県・徳島県
		実働訓練 12月2日(日)	〃	
中国・四国	鳥取県 米子市	参集・野営訓練等 11月28日(水)	米子市崎津住宅団地	鳥取県・島根県・広島県・岡山県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県
		実働訓練 11月29日(木)	〃	
九州	大分県 中津市	参集・野営訓練等 10月12日(金)	中津港	福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県・沖縄県
		実働訓練 10月13日(土)	〃	



MIYAGI



宮城県 大崎地域広域行政
事務組合消防本部
消防長 工藤 司

大崎耕土、交通と産業

当圏域は、宮城県の北西部に位置し、南は広域仙台都市圏、東は広域石巻圏、北は栗原市・登米市、西は山形県・秋田県に接しています。

地勢としては、奥羽山脈を源とする江合川・鳴瀬川の二つの大きな川が西から東に向かって流れており、その豊かな水は、圏域の北西から南東に広がる平野「大崎耕土」を潤し、昔から水稻の盛んな流域を形成し、当地開発の良質米「ササニシキ」や「ひとめぼれ」を産しています。

圏域面積は1,523.95km²で、宮城県全土の約21%を占めており、人口は平成19年4月現在21万8,276人で、県総人口の約9%となっています。

圏域は、JR東北新幹線・東北本線・陸羽東線・石巻線などの鉄道や、東北自動車道・国道4号をはじめ6本の国道が、縦横に走る交通アクセスの優れた地域となっています。

また、栗駒国立公園や県立自然公園船形連峰などの自然景観、鳴子温泉をはじめ多くの温泉施設、「奥の細道」や自然遺跡などの文化財、太鼓や神楽などの伝統芸能・文化遺産にも恵まれています。

大崎消防の組織

昭和45年4月に1市12町1村で、消防事務組合を組織し、1本部2署1派出所、職員92人で消防業務を開始し、複合事務組合に組織変更後も、逐次消防力を整備してきました。

平成の大合併で三つの市町村合併があり、構成市町は、大崎市・色麻町・加美町・涌谷町・美里町の1市4町となりましたが、現在は1本部4署3分署3出張所4派出所、職員定数338人の体制で、住民に対し安心・安全の提供に努めています。



消防本部庁舎

大崎消防の取組

職員の高齢化と団塊世代の大量退職時代を目前に控えて、消防力を低下させることなく、圏域住民の高齢化と人口減少に伴う消防需要の変化に柔軟に対応していかなければと考えています。

また、合併後も構成市町の厳しい財政状況を踏まえ、当消防本部としては常に「国の消防行政施策」、「消防力の整備指針」等を念頭において、効率的で強力な消防組織をつくることが必要不可欠と考えております。そのための一つの方策として、国・県・市・町へ積極的に職員を派遣し、将来を担う人材の育成に努めています。

あわせて、消防の広域化や消防・救急無線のデジタル化等その趣旨を正確に捉え、長期的視野に立って取り組んでまいりたいと考えています。

最近の圏域住民への安心・安全の提供のための「身近な施策」を何点か紹介いたします。一つめとして、本年度と来年度で救助隊を2隊増隊して4署4隊体制とし、管内全域での均一な救助体制の確立を目指しています。

二つめは、現場到着時間を短縮するため、携帯電話等からの119番通報に係る位置情報システムを整備中で、本年10月からの運用開始により現場特定と出動の迅速化を図ることとしています。



大型水槽車

三つめは、平成15年宮城県北部連続地震における断水の教訓から、平成18年度に2台目の大型水槽車を配備して消火・給水両面に活用し、消防活動に効果を上げています。

そして、最重要課題として、今後発生が確実視されている宮城県沖地震の再来に、職員一丸となって備えているところです。

一関消防団機動部隊を発足

一関市消防団

一関市消防団は去る6月2日、一関市消防団活性化総合計画に基づき「機動部隊」(25人編成)を発足し、同日、市内で行われた一関市水防訓練に参加しました。この機動部隊は、消防団員が持つ重機等の操作資格等を活用し、救助救出を含めた災害応急活動を効果的に行うことを目的とし、地震、水害等の大規模災害の発生時はもちろん、そのおそれがある時点から活動を展開します。水防訓練では、流出土砂除去訓練に参加し、重機を迅速に操る重機隊の頼もしい姿は、市民の大きな期待を集めました。



土砂除去訓練を披露

命の大切さをサンド・クラフトで訴える

若狭消防組合消防本部

若狭消防署高浜分署では去る7月27日と28日の両日、若狭たかはま漁火想(高浜町主催)の一環として開催されたサンド・クラフト(砂像)の制作に、非番・公休の職員がボランティアで参加し、「命のバトンリレー!!」と題した、心肺蘇生のモニュメントを作製しました。高浜町では昨年、一般市民による迅速な救命処置により2人の海水浴客の尊い命が救われています。砂像は、尊い命が救われるようAEDを使った救命処置の必要性を訴えており、多くの海水浴客の注目を集めていました。



サンド・クラフト(砂像)「命のバトンリレー!!」

消防通信

望

楼

ぼうろう

婦人防火クラブ員と住宅用火災警報器PR活動を実施

松原市消防本部

松原市消防本部は去る8月5日に開催された「まつばら市民まつり」に参加し、松原市婦人防火クラブ連合会とともに火災の早期発見に有効な住宅用火災警報器のPR活動を実施しました。会場では、住宅用火災警報器を設置した3階建住宅のミニチュアハウス等を使って、幅広い年齢層の方々に住宅用火災警報器の必要性と設置促進を訴えました。また、各家庭の設置実態を把握するためのアンケート調査も実施し、その調査結果を参考に婦人防火クラブ員と更なる普及啓発活動を展開していきます。



住宅用火災警報器をPRする婦人防火クラブ員

ちびっこ消防広場を開催

粕屋北部消防本部

粕屋北部消防本部と粕屋北部地区幼年消防クラブ連絡協議会は去る7月11日、管内のグリーンパーク古賀において、「第15回ちびっこ消防広場」を開催しました。クラブ員は日頃から各幼稚園や保育所で火の怖さや火の大切さを学んでいますが、参加した約700人のクラブ員と保護者らはグラウンドに設置された、煙体験や消火の体験コーナー、防火腹話術や花火大会等のイベントを楽しみながら、もう一度「火の用心」について保護者と一緒に学び、「火遊びは絶対にしません。」と誓いました。



幼年消防クラブ員と消防車の綱引き

消防通信／望楼では全国の消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

消防大学校 だより

平成18年度教育訓練の実施状況について

消防大学校では、平成18年度に35回（前年度31回）の教育訓練を行い、学科968人（前年度比13.7%増）、実務講習551人（同12.3%減）、合計1,519人（同2.7%増）の学生を育成しました（表1参照）。

同年度の学科は、前年度と比較して、「本科」並びに実務講習として位置付けられていた「新任消防長・学校長コース」及び「消防教育訓練コース」を廃止・再編し、「幹部科」、「新任消防長・学校長科」及び「新任教官科」を創設したほか、新たに「危険物科」を設け、教育体制を抜本的に充実強化しました。

このほか、実務講習においても「高度救助コース」と「特別高度救助コース」を発足させ、緊急消防援助隊教育の専門化を進めたところです。

新設学科の教育目的、主な内容等は表2のとおりです。

ここで、特記事項として学生評にも触れていますが、カリキュラム向上の基礎資料とするために各学科等修了時に学生に対してアンケートを実施しているところです。

消防大学校では、これらの評価等を参考にしながら、教育訓練の企画・検討を積極的に行い、絶えず授業内容の見直しを図っています。

最後になりますが、平成18年度の教育訓練を含めたこれまでの卒業生の数は、



新任消防長・学校長科（第1期）卒業式

戦後早期の消防講習所時代から累計すると、学科3万2,034人、実務講習1万1,746人、合計4万3,780人となりました。

表1 教育訓練の実施状況

区分	実績						平成19年度計画		
	消防講習所 昭和23.6 ～昭和34.3 卒業生数	消防大学校 昭和34.4 ～平成18.3 卒業生数	平成18年度		卒業生数 合計	回数	定員		
			回数	卒業生数					
学 科	総合教育	幹部科	(未実施)	2,325	4	186	2,511	5	360
		上級幹部科	668	3,513	1	40	4,221	1	48
		新任消防長・学校長科	(未実施)		2	108	108	2	120
		消防団長科	453	1,587	2	48	2,088	2	72
	専科教育	警防科	(未実施)	5,352	2	117	5,469	2	120
		救助科	(未実施)	2,394	2	96	2,490	2	96
		救急科	(未実施)	3,159	2	52	3,211	2	72
		予防科	386	5,169	2	114	5,669	2	120
		危険物科	(未実施)	327	1	44	371	1	36
		火災調査科	(未実施)	478	2	96	574	2	96
その他	新任教官科		244	1	67	311	1	72	
	本 科	796	2,558	(統合済)		3,354	(統合済)		
	(専修科等)	817	840	(廃止済)		1,657	(廃止済)		
	計	3,120	27,946	21	968	32,034	22	1,212	
実 務 講 習	緊急消防援助隊教育科								
	指揮隊長コース	(未実施)	314	1	30	344	1	36	
	高度救助コース	(未実施)	1	48	48	1	48		
	特別高度救助コース	(未実施)	1	13	13	(統合済)			
	NBCコース	(未実施)	241	1	35	276	1	48	
	航空隊長コース	(未実施)	35	1	32	67	1	36	
	航空隊コース	(未実施)	407	2	63	470	2	72	
	トップマネジメントコース	(未実施)	498	2	131	629	2	136	
	防災実務管理コース	(未実施)	1,778	2	77	1,855	1	108	
	国民保護コース	(未実施)	112	2	84	196	1	108	
	自主防災組織育成コース	(未実施)	90	1	38	128	1	48	
	新任消防長・学校長コース	(未実施)	78			78			
	火災調査講習会	(未実施)	2,640	(学科移行)		2,640	(学科移行)		
	消防教育訓練コース	(未実施)	4,008	(学科移行)		4,008	(学科移行)		
消防学校長研修会等	(未実施)	994	(廃止済)		994	(廃止済)			
計		11,195	14	551	11,746	11	640		
合 計		3,120	39,141	35	1,519	43,780	33	1,852	

表2 平成18年度新設学科について

区分	目的	主な内容	特記事項（所見、学生評等抜粋）
幹部科	消防に関する高度の知識及び技術を総合的に修得させ、消防の上級幹部たるにふさわしい人材を養成する。	行政動向全般、消防作用法等の消防関係法制、組織運営、実務研究、大規模災害時の現場指揮論、多様な指揮訓練、図上訓練	・「指揮能力の向上」「緊急消防援助隊の応援・受援能力の向上」等について学生の高い評価を得られた。 ・課題研究において、活発な意見交換が行われた。 ・指揮隊訓練は危機管理能力を養う上でも有効と考えられるので、さらに所要時間を確保し教育を行うべき。
新任消防長・学校長科	新任の消防長・消防学校長に対し、その職に必要な知識及び能力を総合的に修得させる。	行政動向全般、危機管理、指揮訓練、図上訓練、指揮シミュレーション	・消防長、学校長の職域の違いがあるので、カリキュラムの中で消防長、学校長向けの専用の講義を設ける必要性有り。 ・開催時期には8割が適当と回答。
危険物科	危険物保安業務に関する高度の知識及び技術を専門的に修得させ、危険物保安業務の教育指導者等としての資質を向上させる。	危険物保安に関する行政動向・技術基準・性能規定、企業防災、危険物理化学・材料工学の基礎理解、実務研究・演習	・消防庁危険物保安室、危険物保安技術協会、全国危険物安全協会及び近隣大都市消防本部等の協力が得られ、バランスのとれた科目編成を行うことができた。
新任教官科	新任の消防学校教育訓練担当職員等に対し、その職に必要な知識及び能力を専門的に修得させる。	教育心理学、教育技法、講義演習、消防実務管理、実務研究	・教育技法、消防実務管理は学生に評価が高く、教育技法は時間増を求める意見も多いので、今後のカリキュラム見直し時に考慮したい。

消防の国際協力に対する理解の推進

参事官

消防庁では、災害から国民の生命、身体及び財産を守るという万国共通の課題に対応するため、消防機関、外務省、独立行政法人国際協力機構等と連携・協力の下、消防分野の国際協力を次のとおり実施しています。

- 国際協力（開発途上諸国への技術協力）：研修員受入れ、専門家派遣等
- 国際交流：アジア国際消防フォーラム、日韓消防行政セミナー、海外の消防関係者との交流、国際会議・国際消防組織への参画等
- 国際緊急援助活動：国際消防救助隊による援助活動
- 消防分野の国際的なルールづくりへの対応：消防用機械器具等に係る国際規格等
- 消防科学技術の研究：国際共同研究、外国研究者の受入れ、国際研究会議への参画

国際協力としては、海外からの研修生を受け入れており、本年度は、消火技術研修、救急救助技術研修、火災予防技術研修の3コースの集団研修を実施し、21か国から合計27人の研修員を受け入れております。また、関係機関の協力の下、随時海外からの研修生の受入れを行います。

このほか、海外消防機関幹部との交流推進のため、毎年トップマネージャーセミナーを実施しており、本年度はトルコからの受入れを予定しています。

次に専門家の派遣については、タイ王国が平成16年12



集団研修における訓練（消火技術コース）
（写真提供：北九州市消防局）

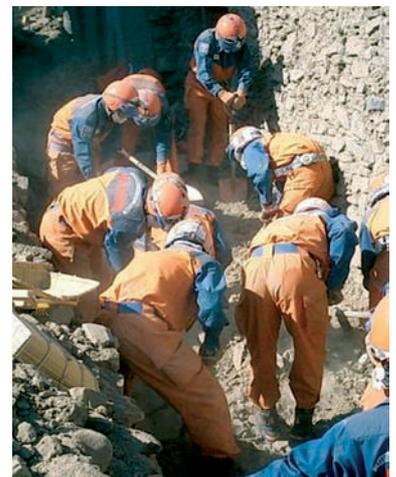
月の津波をきっかけに取り組んでいる津波による災害防止プロジェクトに対し、タイ王国から技術協力の要請を受

け、消防庁職員をタイ王国内務省防災局長アドバイザーとして派遣しています。

このほか、ベトナム国が都市部における防火・消防体制を強化するとして、日本が技術協力の要請を受けたことから、現在ベトナム消防大学校へ専門家を派遣し、消火技術等の指導をしています。

また、国際交流としては、アジア諸国における消防防災能力の向上を図るため、今年からアジア国際消防フォーラムを開催するほか、今年で6回目を迎える韓国との日韓消防行政セミナーの開催、第2回世界消防庁長官会議への参加を予定しているなど、国際交流の推進を図っています。（「インフォメーション」参照）

さらに、海外での大規模災害発生時における国際緊急援助活動としては、平成16年12月に発生したスマトラ沖地震・インド洋津波災害に際してタイ王国へ国際消防救助隊員46人を派遣し、救助活動やヘリコプターによる支援活動のほか、内務省職員に対する救助技術指導を実施するなど幅広い援助活動を実施しました。



パキスタン・イスラム共和国地震災害における国際消防救助隊の活動

また、平成17年10月に発生したパキスタン・イスラム共和国地震災害にも国際消防救助隊13人を派遣し、救助活動を実施しました。

消防における国際協力は、人道主義、国際社会の相互依存関係、環境保全といった国際協力の趣旨に合致するものであり、「顔の見える援助」、「参加型の協力」としてその重要性はますます大きくなってきています。これら国際協力活動を積極的かつ継続的に実施するためには、消防機関をはじめ、関係機関のより一層の連携、国際協力への理解が不可欠となっています。

地震発生時の出火防止

防災課

地震が発生したときに起こる火災が、地震そのものによる被害を何倍にも大きくすることは、過去の事例からも明らかです。平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での出火原因としては、電気ストーブや配線などの電気関係、ガスストーブやガスコンロなどのガス関係、石油ストーブなどが主なものとして挙げられています。



■初期消火

突然大きな揺れに襲われたときは、まず自分の身の安全を守ることが大切です。慌てて行動すると、転倒した家具や飛び散ったガラス、陶器の破片などで怪我をするおそれがあります。丈夫な机の下などにぐったり、家具から離れるなどして揺れが収まったら、すぐに火の始末をしましょう。

また、無理をして火を消しに行くと、調理器具が落ちてきてやけどをしたりするので、揺れが収まるまで待ちましょう。

万一、周りのものに火がついてしまっても、初期のうちには消火器などで十分に消すことができますが、大声で隣近所に助けを求めることも大切です。

■電気火災を防ぐ

地震では停電することがありますが、復旧したときに転

倒した電気器具が作動して出火することがあり、通電火災に注意する必要があります。避難などで家を空けるときも、電気のブレーカーを切り、電気器具はコンセントから抜いておきましょう。

また、ブレーカーを戻す際は、転倒したままの電気器具がないか、ガス漏れがないかなど安全を確認しましょう。

■ガス漏れを防ぐ

最近、地震による大きな揺れを感知して自動的にガスの供給を遮断するマイコンメーターの設置が進んでいますが、念のため元栓を閉めてガス漏れを防ぎましょう。

また、プロパンガスを使っているところでは、ボンベをチェーンで固定するなど転倒防止を行い、普段からの対策に努めましょう。



■石油ストーブの対処

最近の石油ストーブは、対震自動消火装置が付いているので危険性は少なくなりましたが、過信は禁物です。必ず火が消えたことを確認しましょう。また、石油ストーブの周りに燃えやすいものを置くことは、火災につながります。普段から使用上の注意を守りましょう。

第12回 防災まちづくり大賞募集!!

防災課

1 事業目的

阪神・淡路大震災や近年の大規模災害の教訓を踏まえて、全国各地で防災対策の強化を図るための取組が進められていますが、防災力の向上を図るためには、防災に直結する優れた事業の実施はもちろんのこと、まちづくりや住民生活等において防災に関する視点を盛り込んでいくことが重要です。

「防災まちづくり大賞」は、「一般部門」「防災情報部門」「住宅防火部門」の3部門を通じて地方公共団体や自主防災組織等における防災に関する幅広い視点からの優れた工夫・アイデア等、効果的な取組を表彰し、紹介することによって地域における災害に強い安心・安全なまちづくりの一層の推進に資することを目的としています。

なお、本事業は「自治体消防制度60周年記念事業」として位置付けています。



防災まちづくり大賞シンボルマーク

2 表彰の部門

(1) 一般部門

① 防災ものづくり

防災関係の施設整備、道路や公園、建築物、植樹などにおける防災面での配慮など、ハード面を中心とする「防災まちづくり」に関する取組。

② 防災ことづくり

地域における自主防災活動など、ソフト面を中心とする「防災ことづくり」に関する取組。

③ 防災ひとづくり

防災に関わる人材の育成や人々の災害対応能力を高めるための教育訓練、講座・研修などの「防災ひとづくり」に関する取組。

(2) 防災情報部門

防災に関する普及啓発・広報などの活動や災害・防災情報の収集・伝達体制の整備などの「防災情報」に関する取組。

(3) 住宅防火部門

行政及び関係機関と連携を図り、地域における住宅防火対策を通じて災害に強いまちづくりを推進する取組。

3 表彰の種類

一般部門：消防庁長官賞

消防科学総合センター理事長賞

各賞あわせて8事例程度

防災情報部門：消防庁長官賞

消防科学総合センター理事長賞

各賞あわせて2事例程度

住宅防火部門：消防庁長官賞

住宅防火対策普及奨励賞

各賞あわせて2事例程度

上記のほか、防災まちづくり大賞全体を通じて「総務大臣賞」を3事例程度選定します。

ただし、各部門から必ず選出するものではありません。

4 応募方法

防災まちづくり大賞をより多くの人々に知っていただき、優良な事例の掘り起こしを図るために、都道府県の推薦による応募のほか、自薦による応募を受け付けます。応募方法は、財団法人消防科学総合センターホームページ(<http://www.isad.or.jp>)又は住宅防火対策推進協議会ホームページ(<http://www.jubo.go.jp>)に掲載の様式に必要事項を記入の上、資料があれば併せて下記まで郵送して下さい。

なお、応募様式と記載要領は、各都道府県消防防災主管課でも入手できます。

5 締め切り

平成19年9月21日(金) 必着

6 主催関係

主催：総務省消防庁

財団法人消防科学総合センター

住宅防火対策推進協議会

後援：日本放送協会

社団法人日本民間放送連盟

社団法人日本新聞協会

社団法人日本インターネットプロバイダー協会

7 応募先及び問い合わせ先

財団法人消防科学総合センター

研究開発部調査研究課 小松

住所：〒181-0005 東京都三鷹市中原3-14-1

電話：0422-49-1113 FAX：0422-46-9940

世界消防庁長官会議・日韓消防行政セミナーの開催

参事官

<開催の趣旨>

世界消防庁長官会議は、阪神・淡路大震災10周年事業として平成17年1月に日本の発意により、世界の消防庁長官等(10か国)の参加を得て、東京で第1回を開催しました。今回は、韓国(消防防災庁)の主催により第2回が開催されます。また、同期間中に日韓消防行政セミナーも併せて開催します。

<開催概要(予定)>

○ 世界消防庁長官会議 (第2回)

1. 日時 平成19年9月17日(月)~19日(水)
2. 場所 大韓民国 ソウル市



第1回世界消防庁長官会議の様子

3. 参加者 日本、韓国ほか世界の消防庁長官
(現在、韓国において各国に招待状を送付)
4. 内容 各国消防庁のネットワークの確立等

○ 日韓消防行政セミナー (第6回)

1. 日時 平成19年9月18日(火)又は19日(水)
(日程調整中)
2. 場所 大韓民国 ソウル市
3. 参加者 日本：消防庁審議官
韓国：消防防災庁次長
4. 内容 緊急援助活動の指揮訓練に関するシミュレーションの問題点など



第5回日韓消防行政セミナーの様子

日越消防フォーラムの開催

参事官

<開催の趣旨>

近年、アジア諸国では大規模な災害が発生し、多くの人命が失われています。また、経済発展に伴う人口の増加や都市化の進展により、災害が増加するとともに、複雑化・多様化しています。

このため、我が国が有する消防防災に関する知見を活用し、アジア諸国における消防防災能力の向上を図るとともに、関係者と意見、情報等を交換して我が国の消防防災能力の向上を図ることを目的として、アジア国際消防フォーラムを開催します。なお、平成19年度はベトナムにおいて開催します。

<開催概要(予定)>

1. 日時 平成19年9月21日(金)
2. 場所 ベトナム社会主義共和国 ハノイ市
3. 参加者 日本：消防庁、在ベトナム日本大使館
ベトナム：公安省公安消防局、消防大学校、地方消防局

方消防局

4. 内容 日本における火災予防、都市化に伴う火災対応等に関する講演、質疑応答及び意見交換



ベトナム社会主義共和国公安省警察消防局長との打合せ

第55回全国消防技術者会議の開催

消防大学校消防研究センター

消防防災の科学技術に関する調査研究、技術開発等の成果を公開の場で発表すると同時に、参加される消防関係技術者の方々と討論を行う「第55回全国消防技術者会議」を下記のとおり開催します。

なお、本会議は「自治体消防制度60周年記念事業」の一環として行われるものです。

1 開催日時

平成19年10月18日(木)～19日(金)の2日間

2 場 所

ニッショーホール (日本消防会館)
東京都港区虎ノ門2-9-16
電 話 03-3503-1486

3 内 容 (予定)

10月18日(木)

午 前 の 部

- 特別講演「ユビキタス技術の実際と展望」
東京大学大学院情報学環・学際情報学府 准教授 越塚 登
- 第6回産学官連携推進会議
産学官連携功労者表彰総務大臣賞受賞記念講演
「少量型消火剤の開発と新たな消火戦術の構築」
北九州市消防局防災対策部長 山家 桂一

午 後 の 部

- 研究発表「火災原因1」
・廃棄した植物油から自然発火した火災
・エレベータのワイヤーが一部破断して出火した火災
・大電流遮断時に配線用遮断器から発生する消弧ガスによる火災
- 講 演「消防研究センターの研究等紹介」
消防庁消防大学校消防研究センター 山田 實
- 研究発表「火災原因2」
・海上輸送用コンテナ爆発火災の火災原因調査結果及びその後の取り組みについて
・水道用コルタールエナメル塗覆装配管の火災検証
・温浴活性循環器が起因する建物火災について
・ガスこんろの過熱防止装置と天ぷらなべ火災に関する考察

10月19日(金)

午 前 の 部

- 講 演「消防防災科学技術の総合的推進」
消防庁予防課消防技術政策室長 鈴木 和男

●研究発表「消防活動」

- ・消防活動時における表面筋電図学的検証
- ・赤外線カメラを活用した消防隊員活動支援装置の研究と開発
- ・高齢化社会におけるホームセキュリティからホームセキュリティへの提案(閉じ込め防止機能の考案)
- ・災害現場で二次災害を防ぐ遠隔操作型情報収集器材「小型クローラ移動ロボットFRIGO-M」
- ・ホースラインや歩道の段差等を安全に乗り越え可能なホースカーの改良

●展示発表(昼休み時間に実施)

- ・災害現場で二次災害を防ぐ遠隔操作型情報収集器材「小型クローラ移動ロボットFRIGO-M」
- ・照明付瞳孔ゲージの開発
- ・赤外線カメラを活用した消防隊員活動支援装置の開発
- ・救急業務高度化データネットワークの開発
- ・頸椎固定器具の改良について

午 後 の 部

●研究発表「救急・救助」

- ・多目的救助ネットの考案
- ・救急需要対策に関する研究
- ・救急業務高度化データネットワークの開発
- ・心肺蘇生中の心電図解析に基づく抽出波形の早期認知システムの開発

●講 演「火災専門技術者の養成及び将来への展望

～21世紀COEプログラムにおける火災科学研究と専門教育～

東京理科大学 菅原 進一

” 松山 賢

消防庁消防大学校消防研究センター 若月 薫

●研究発表「火災の動向」

- ・火災による死者の分析について
- ・東京における火災の傾向

●研究発表「消火」

- ・放水流量・放水形状の違いによる消火特性の検証
- ・早期火災通報方策の確認実験の結果
- ・エタノール含有ガソリンの消火性状の検証
- ・泡消火剤の泡性状に関する検討

申込み・問い合わせ先

消防大学校消防研究センター

住 所：東京都調布市深大寺東町4-35-3

電 話：0422-44-8331 FAX：0422-76-1545

なお、詳細については、消防研究センターホームページ(<http://www.fri.go.jp>)をご覧ください。

今後の住宅防火対策推進シンポジウムの開催予定

高齢化が進展するなか、平成15年度から4年連続して年間1,000人以上の方が住宅火災で亡くなり、住宅防火対策は消防行政における重要課題になっています。

そこで、この時機を捉え、住宅用火災警報器等の普及と住宅防火への意識の啓発を図ることを目的に、一般市民、消防団員、婦人(女性)防火クラブ及び自主防災組織の構成員並びに消防職員等を対象として、下記のとおりシンポジウムを開催することとしていますので、積極的な参加等にご理解とご協力をお願いいたします。

開催日	曜日	開催場所	開催会場(人数)
9月5日	水	熊本県熊本市	熊本市産業文化会館(700人)
10月5日	金	兵庫県姫路市	姫路キャスパホール(331人)
10月15日	月	山梨県甲府市	山梨県民文化ホール(700人)
11月14日	水	新潟県新潟市	朱鷺(トキ)メッセ マリンホール(548人)
11月22日	木	愛知県豊橋市	豊橋市公会堂(600人)
11月27日	火	福島県郡山市	ピックパレットふくしまコンベンションホール(500人)
12月18日	火	茨城県水戸市	茨城県総合福祉会館 コミュニティホール(296人)

【開催時間】

13時30分開場・受付開始
14時00分から16時30分まで

【問い合わせ先】

総務省消防庁 予防課予防係 徳永・鈴木(智)

〒100-8927

東京都千代田区霞が関2-1-2

TEL: 03(5253)7523

FAX: 03(5253)7533

E-mail: t13.suzuki@soumu.go.jp

○内容 基調講演・パネルディスカッション・機器の展示

7月の主な通知

発番号	日付	あて先	発信者	標 題
消防災第255号	平成19年7月5日	各都道府県知事	消防庁次長	緊急地震速報の消防機関に対する周知・広報等について
消防救第98号	平成19年7月13日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁救急企画室長	平成19年度「救急の日」啓発用ポスターの配布について
総行自第95号 消防災第270号	平成19年7月17日	各都道府県知事 各政令指定都市市長	総務事務次官 消防庁長官	新潟県中越沖地震に伴う災害に対する支援について
消防参第97号	平成19年7月19日	各都道府県消防防災主管部長	消防庁参事官	第10回全国消防救助シンポジウムの開催及び事例研究発表の募集について
消防予第275号	平成19年7月24日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	温泉施設において発生する可燃性ガスに関する当面の暫定対策について
消防予第278号	平成19年7月30日	各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長	消防庁予防課長	移動粉末消火設備の破裂事故の発生とその対応について

消防庁人事

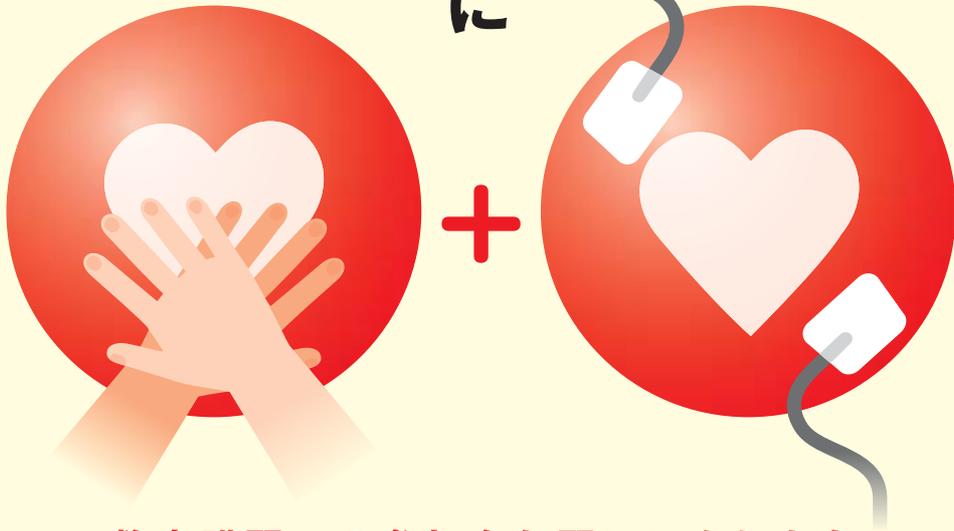
平成18年8月13日付

氏名	新	旧
長谷川 孝	出向(総務省自治行政局選挙部管理課訟務専門官 併任 自治行政局選挙部管理課課長補佐へ)	予防課課長補佐
伊藤 敬	予防課課長補佐 併任解除	国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐
神門 純一	国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除	総務省大臣官房秘書課課長補佐 併任 総務課課長補佐
北原 宏和	国民保護・防災部防災課国民保護室	総務省自治行政局選挙部選挙課

平成18年8月23日付

氏名	新	旧
白石 暢彦	出向(経済産業省原子力安全・保安院原子力防災課火災対策室長へ) 併任解除	消防大学校教授 併任 予防課消防技術政策室課長補佐 併任 予防課危険物保安室課長補佐

人工呼吸、
心臓マッサージ、
AED。
救命のリレーに
どうか、
あなたの力を
貸してください。



救命講習への参加をお願いいたします。



9月9日救急の日



真に緊急を要する方への対応が遅れることがないように
救急車の適正な利用をお願いします。



主催/総務省消防庁・厚生労働省・都道府県・市町村・日本医師会・日本救急医学会・全国消防長会 制作/財団法人救急振興財団



平成19年度「救急の日」啓発用ポスター

消防庁ホームページ <http://www.fdma.go.jp>

※「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。